

平成21年度「均等・両立推進企業表彰」候補企業募集

- ▼応募期間 3月31日(火)まで
- ▼対象企業 「均等・両立推進企業表彰基準」を満たす企業
(厚生労働省ホームページでご確認ください)
- ▼応募方法 応募用紙を厚生労働省ホームページ
(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/>)よりダウンロードするか、千葉労働局雇用均等室で入手し、必要事項を記入の上、郵送してください。
- ▼選考方法 書類審査後、取り組み内容の詳細についてヒアリングを行います。

☆表彰の候補となるのは次のような企業です。

均等推進企業部門

- ◎ポジティブ・アクションを企業方針として示し、積極的に取り組んでいる
- ◎ポジティブ・アクションの取り組みとして「採用拡大」「職域拡大」「管理職登用」または「職場環境・職場風土の改善」に取り組んでいる
- ◎ポジティブ・アクションの取り組みのうち、「女性のみを対象」または「女性を優遇」するものは、女性労働者が男性労働者と比較して相当程度少ない場合に限られている

ファミリー・フレンドリー企業部門

- ◎法を上回る育児・介護休業制度や勤務時間短縮等の措置を規定し、よく利用されている
- ◎男性労働者の育児休業取得実績がある
- ◎時間外労働がおおむね年150時間未満である
- ◎年次有給休暇取得率がおおむね50%以上である
- ◎次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けている、または認定を目指している

厚生労働大臣最優良賞

- ◎過去に均等推進企業表彰(部門)の大臣賞またはファミリー・フレンドリー企業表彰(部門)の大臣賞を受賞し、さらに取り組みが進んでいる
- ◎受賞していない部門も積極的に取り組み、成果をあげている

◆応募・問い合わせ

千葉労働局雇用均等室 ☎043-221-2307
〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1

今月の相談日

～法律・人権・行政・心配ごと相談～

- 2/3 法律相談(文化会館)
- 10 人権・行政・心配ごと相談(文化会館)
- 17 法律相談(町民会館)
- 24 人権・行政・心配ごと相談(町民会館)
- 3/3 法律相談(文化会館)
- 10 人権・行政・心配ごと相談(文化会館)
- ▼第1・3火曜日 法律相談
- ▼第2・4火曜日 人権・行政・心配ごと相談
- ▼開催時間 午後1時30分～4時

◎法律相談は予約が必要です

◆問い合わせ

- ・行政相談……………総務課秘書広報班 ☎84-1211
- ・心配ごと・法律相談…社会福祉協議会 ☎80-3611
- ・人権相談……………住民課住民班 ☎84-1214

無料税務相談会

商工会伝言板

所得税の確定申告が2月16日(月)から始まります。当会では、会員向けに税理士による無料の税務相談会を開催しますので、ぜひご利用ください。

と き	ところ
2月19日(木)	光支所
2月23日(月)	午前10時～ 午後4時 横芝本所
3月4日(水)	横芝本所
3月11日(水)	光支所

※相談希望の方は、事前にご連絡ください。

- ◆問い合わせ 商工会本所 ☎82-0434
光支所 ☎84-1661

ごみの収集日程

地区	大総・横芝・上堺 (栗山川の西側)	日吉・南条・東陽・白浜 (栗山川の東側)
可燃	毎週 月・木曜日	毎週 火・金曜日
有害・不燃・資源	毎月第2・4月曜日	日吉・南条・白浜 毎月3日・17日 東陽 毎月4日・18日
指定ごみ袋 ごみを出す時間	山武郡市環境衛生 組合の袋 当日の朝、8時30分 まで	匝瑳市ほか二町環境 衛生組合または八日 市場市ほか三町環境 衛生組合の袋 当日の朝、8時まで
※指定ごみ袋以外は収集されませんので、 購入のときは、ご注意ください。		

※有害ごみは、大総・横芝・上堺地区のみとなります。日吉・南条・東陽・白浜地区は不燃ごみとして出してください。ご家庭に配布したごみの出し方をよくご覧になり、きちんと分別し決められた時間に出しましょう。

- ◆問い合わせ 環境防災課環境班 ☎84-1216

